

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度 第1回公民館運営審議会
開 催 日 時	平成27年7月30日(木)午前10時~11時40分
開 催 場 所	所沢市役所7階 研修室
出 席 者 の 氏 名	斎藤敏男、伊藤賢治、鹿島正之助、藤野邦夫、内野幸雄、中里市三 越阪部芳加、三原由紀子、本橋賢一、高柳進、浅田衛、佐藤一子、倉持伸江
欠 席 者 の 氏 名	山本直子、梁瀬正明
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	教育長・内藤隆行、教育総務部長・美甘寿規、教育総務部次長・師岡林、 中央公民館長・神谷明、小手指公民館長・島崎敬一、富岡公民館長・斎藤 洋一、吾妻公民館長・比留間嘉浩、柳瀬公民館長・鈴木明彦、松井公民館 長・須田静男、新所沢公民館長・澤田孝男、三ヶ島公民館長・豊泉清喜、 新所沢東公民館長・酒井忠夫、並木公民館長・吉田上
議 題	(1) 正副委員長の選出 (2) 公民館運営審議会の進め方等について ・ 公民館運営審議会の役割 ・ 所沢市の公民館の状況 (3) その他
会 議 資 料	
担 当 部 課 名	教育総務部社会教育課 浅野浩一課長、田中和子主査、粕谷紀夫主査 電話 04(2998)9242

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
教育長	<p>1 開会</p> <p>社会教育課長の司会により開会した。</p> <p>2 委嘱状の交付</p> <p>教育長が委嘱状を交付した。</p> <p>3 あいさつ</p> <p>第 1 回公民館運営審議会にお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。また、当委員を快く受けてくださりましてありがとうございます。</p> <p>ご承知のように公民館は社会教育の中核的な役割を担う大切な機関です。現在、まちづくりセンターとなり組織規模が大きくなりましたが、そこで展開される事業は従前と変わることなく展開されているところです。</p> <p>戦後まもなくから所沢市では、すそ野の広い公民館活動を行ってきました。敗戦後まもなくから、新しい国づくり、社会づくりを進めようと当時の文部省の寺中社会教育課長がいわゆる「寺中構想」を提唱して、公民館活動を通じて地域の健康や福祉、地域のつながりなど、そうした制度の仕組みを地域自身が学んでいくことを進めてきました。所沢市の 11 地区の公民館のそれぞれの歴史的な差はありますが、それぞれが所沢を支えてきたという誇りがあります。</p> <p>しかし一方では、現在いろいろな課題を感じています。たとえば、現在選挙の投票率が、40%届くか届かないかのところです。所沢市制が誕生した昭和 26 年の投票率は 92.5% ありました。昭和 42 年は 76.24%、昭和 58 年は 63.55%、平成 15 年は 45.51%、平成 23 年 4 月は 41% で、投票率が年々落ちていきます。1945 年以降の取り組みの中で、普通選挙が実施されるようになった経緯があります。そうしたことを考えますと、中学校の社会では、歴史・地理・公民とありますが、社会人にとっても公民的な学びは必要ではないかと感じています。</p> <p>選挙は民主主義の根幹ですので、明るい選挙活動推進協議会の啓発活動をしていただいておりますが、地域の社会教育活動の中で選挙に関心を持っていただけるとありがたいです。</p> <p>ところで、市は財政が厳しい状況です。いろいろ市民の方からはあれもしてほしい、これもしてほしいと要求がございしますが、すべてを満たすことはなかなか難しい状況です。いわゆる大きな政府、小さな政府という考え方がありますが、市長は地域が助け合い、学び合い、支えあいを行って、いわゆる大きな</p>

司会	<p>政府、小さな政府ではない、大きな社会、動きのある社会をつくろうとおっしゃっています。教育委員会では、生涯学習によるまちづくりを推進しているわけですが、地域の公民館活動がそうした役割を支えていただくものと期待していますので、公民館運営審議会委員の皆様には、各地区の経験を踏まえまして大所高所の立場からご意見をいただけますと、大変ありがたく思います。</p> <p>委嘱後、初めての会議となりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(委員自己紹介)</p>
司会	<p>続きまして、職員の紹介をいたします。</p> <p>(職員紹介)</p>
司会	<p>それでは、議事に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(配付資料の確認)</p>
司会	<p>それでは、議事に先立ちまして、「所沢市の会議の公開に関する指針」についてご説明いたします。</p> <p>本市では、公民館運営審議会などの審議会において、会議の公開に関して、以下のような基本的な取扱いがあります。</p> <p>第1に、審議会等の会議は、原則公開で行うものとなっております。ただし、例外的に非公開にできるものは、会議において、「所沢市情報公開条例」に規定されている、個人に関する情報などに限られています。これまで本審議会は、原則として公開で行われてきましたが、会議の公開・非公開について委員の皆様にお諮りします。</p> <p>第2に、会議録の記載方法ですが、ご発言をすべて記録する「全録方式」と要旨を記録する「要約方式」の2通りがあります。</p> <p>第3に、会議録の確定方法については、以下の3通りがあります。1つ目には、委員全員の署名が必要である確定方法、2つ目には、議長の承認のみで良い確定方法、3つ目には、その他審議会で定める方法の3通りがあります。</p> <p>第4に、「所沢市立公民館設置及び管理条例施行規則」に、公民館運営審議会において、書記を所沢市教育委員会事務局職員のうちから、委員長が任命するとあります。</p> <p>以上、会議の事務的な運営になりますが、あらかじめご承認いただきたく、</p>

<p>各委員 司会</p>	<p>ご判断お願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、会議の公開・非公開につきまして、お諮りします。本審議会は、基本的に非公開の基準に該当しないと思いますので、「会議は公開」で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>異議なし</p> <p>「ご異議なし」ということですので、本審議会については、「原則公開」とさせていただきます。</p> <p>次に、会議録の記載方法と確定方法ですが、いかがでしょうか。</p> <p>会議録の記録方法ですが、全録方式とした場合には、ご発言の一言一句まで記録することになりますので、会議録の作成に時間も相当かかるものと考えます。「所沢市の会議の公開に関する指針」では、公開された会議の会議録を、確定後、速やかにその写しを市政情報センターに提出し、閲覧できるようにするという定めがございますので、これらを勘案した場合には、要約方式が望ましいように考えております。</p> <p>また、会議録の確定については、委員の皆様全員に署名していただくことといたしますと、時間的なこともございますので、できましたら、委員長さんに承認していただき、確定する方法でお願いできればと考えております。ご決定をお願いいたします。</p>
<p>各委員 司会</p>	<p>異議なし</p> <p>ありがとうございます。それでは、会議録の記録方法は、要約方式に、会議録の確定方法については、委員長さんの方で確認していただきますので、ご了解願います。</p> <p>最後に、当審議会の書記を社会教育課の粕谷主査にお願いすることでよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 司会</p>	<p>異議なし</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>司会</p>	<p>4 議 事</p> <p>(1) 正副委員長の選出</p> <p>ここから議事に入るわけですが、議事(1)正副委員長の選出に関しては、委員長が決定するまでの間、私が仮議長を勤めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、正副委員長さんが決まるまで、議事の進行をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>正副委員長の選出にあたりましては、「所沢市公民館設置及び管理条例施行規則」第5条では委員の互選となっているようですが、いかがいたしましょう</p>

委員 司会	か。 これまでも委員長として功績のあった内野委員を委員長として推薦します。 ただ今、内野委員さんに委員長をお願いしたいとの推薦がありましたが、いかがでしょうか。よろしければ、拍手をお願いいたします。
各委員 司会 委員 司会	(拍手) では、副委員長はいかがでしょう。 これまでも副委員長を務めていた佐藤委員を推薦します。 佐藤委員さんに副委員長をお願いしたいとの推薦がありましたが、いかがでしょうか。よろしければ、拍手をお願いします。
各委員 司会	(拍手) ありがとうございました。それでは、正副委員長が選任されましたので、仮議長を解かせていただき、新委員長に議長をお願いいたします。 内野委員長、佐藤副委員長には、席をお移りいただきまして、一言ごあいさつをお願いいたします。
委員長 副委員長 司会	(委員長あいさつ) (副委員長あいさつ) ありがとうございます。 それでは、議事(2)以降の進行を委員長をお願いいたします。
委員長 事務局	議事(2) 公民館運営審議会の進め方等について それでは、ここから議事(2)に入ります。 「公民館運営審議会の進め方等について」事務局から説明をお願いします。 「公民館運営審議会の進め方等について」ということですが、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、「公民館運営審議会の役割」について、最初に公民館運営審議会の位置づけなどを説明させていただきます。 社会教育法第20条に公民館の目的が書かれています。そこでは、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とあり、これが公民館の目的であり、公民館の性格になります。 また、同法第21条では、「公民館は、市町村が設置する。」とありますので、国立・県立の公民館がないことが分かります。このことは、博物館、図書館と大きく異なる点です。そうした中で、公民館が何を果たしていくことができるのかと問われていると思います。 所沢市には、11行政区に11の市立公民館と分館が1つあります。社会教育法第29条2項では、「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館に

	<p>おける各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」とあります。所沢市では、すべての市立公民館に公民館運営審議会があるのではなく、市で1つの公民館運営審議会を設置しています。当審議会では、すべての館長の出席のもとに年3回の審議会を開催しています。</p> <p>この公民館運営審議会の役割は2つあります。1つ目には、公民館事業のあり方や方向性を審議していただくことです。2つ目には、公民館と地域を結びパイプ役になっていただくことです。各地区から選出されている委員の皆様ですので、地域の方々の意見や状況を届けていただきたいと思います。校長会を代表しての委員の山本委員、斎藤委員には、各学校のパイプ役になっていただく役割をお願いしたいと思います。また学識経験者の佐藤委員、倉持委員には、全国の公民館の状況や他の自治体の状況をお伝えいただければありがたいと思っています。</p> <p>所沢市立公民館設置及び管理条例では、第4条2項で委員は15名以内とあり、また第3項で「委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。」とあり、さらに第4項で「委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。」と規定しています。会議の仕組み等に関しては、所沢市立公民館設置及び管理条例施行規則で定められています。</p> <p>公民館は、平成23年度からまちづくりセンターが設置されたことに伴いまして、センターの機能の1つとして、公民館事業が行われているところです。また、まちづくり協議会が市内7地区に設置されておりまして、協議会の事業と連携しつつ、地域づくりのための公民館事業が進められているところです。</p>
委員長	<p>ただ今の事務局の説明について、何かご質問、ご意見ありますか。</p>
	<p>特にないようですので、私から1点質問します。</p>
事務局	<p>平成22年度の「『地域活動の拠点』となる公民館の運営体制について」の答申の中で、各館に計画的に「社会教育主事」を配置することが望ましいとしています。現在7名の社会教育主事が配置されていますが、どの公民館に配置されているか教えてください。</p>
	<p>社会教育主事が、中央公民館、小手指公民館、小手指公民館分館、富岡公民館、吾妻公民館、松井公民館、新所沢公民館に配属されています。</p>
	<p>毎年、社会教育主事講習に1名職員を派遣していますが、人事異動の関係で他部局に異動することもあります。教育委員会としましては、答申にありますように公民館に社会教育主事の配置を進めていきたいと思っています。</p>
委員長	<p>他にご質問、ご意見ありますか。特にないようですので、「所沢市の公民館の状況」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「所沢市の公民館の状況」ですが、所沢市で最初に公民館ができましたのは</p>

昭和22年10月に山口公民館ができました。当時の文部省から「公民館の設置運営について」という文書が通知されたのが昭和21年7月でした。その翌年に所沢市に公民館が設置されたということですので、全国的にも比較的早く公民館が設置された地域です。昭和31年までに町村合併を経て、各地域に公民館が設置されています。

昭和28年に最初の所沢市公民館設置及び管理条例が制定されました。このときには、公民館に市の職員がいるとか、市の公民館であるというものはありませんでした。公民館は建物ではなく、地域の組織として地域の方々が公民館主事や館長を務めていました。この当時の公民館の公民館運営審議会委員は、40名以内とすると定められていました。中央公民館の30周年の記念誌によりますと、当時公民館運営審議会委員が30名いました。当時も今と同様に社会教育法に基づく公民館運営審議会委員ですが、当時は直接公民館を運営する役割を担っていたのではないかと思います。

その後、昭和45年に今の条例に直接つながってくる公民館設置及び管理条例が制定されまして、このときに公民館職員が市の職員であったり、公民館施設が市立であったりすることが決められています。また公民館運営審議会は各地区15名以内であると規定されました。その後、市の人口が急増するのに伴いまして、昭和47年に以前の所沢公民館、昭和52年に新所沢東公民館、昭和58年に並木公民館が開館しまして、11行政区に1館ずつ公民館が設置されました。

昭和60年以降には利用者が急増するに伴いまして、施設の大型化が進みました。昭和60年に小手指公民館分館が開館しましたが、延べ床面積は当時の公民館の3倍ほどになる2,000㎡程になり、200席程を備えたホールを持つ大型の公民館が建設されました。

平成11年には公民館の部屋をインターネットで予約できるようになりました。平成14年には各館に設置されていた公民館運営審議会が全市で1つになるとともに、公民館運営審議会に代わる公民館事業企画運営委員会などが各館に設置されました。

また平成23年度から、まちづくりセンターが設置されまして、公民館業務を市民部の職員に補助執行して運営することになりました。

公民館事業報告集に公民館の利用者数の推移を掲載しています。ここでわかりますように、昨年度は震災の影響を受けた平成23年度よりも全体の利用者数は減少しております。

公民館別に利用者の増減をみていきますと、平成22年度に中央公民館の建替え、平成23年度に新所沢公民館の建替えがありまして、大きく利用者数が増えています。

一方、平成25年度に吾妻公民館、山口公民館、平成26年度に富岡公民館で空調設備の改修がありました。これにより施設利用ができない期間が長くありまして、利用者数が減少したものと考えています。

それ以外の利用者数減少の原因として、高齢化によりサークル活動を維持することが難しく解散してしまったところがあると聞いています。そうした理由で、地域と関わらないことを含めて、社会から孤立している人たちが増えているのではないかと、この統計資料から感じています。

公民館事業報告集に事業が開催されている時間帯が掲載されています。ここで特徴的なこととしまして、所沢市の公民館は平日の午前、土曜日、日曜日に多くの事業が行われていることです。主に土曜日、日曜日にスポーツ事業が盛んに行われていることが、特徴になっています。

また、事業の対象で、一般の方を対象としている事業が一番多くありますが、青少年、親子対象の事業も割合として多いことは、所沢市の特徴であると思います。

公民館事業報告集に掲載されている「市民等と協働で企画実施した事業数」という指標は、所沢市総合計画での指標となっています。

過去の公民館運営審議会の提言・答申について簡単に説明いたします。平成19年の答申における諮問事項には、「協働のまちづくりを具体化する」とありまして、まちづくりにつながる事業展開をどうしていくべきなのか、ということを諮問しています。その答申では、地域活動の拠点としての公民館の基本的役割として4つの役割が掲げられていて、また公民館のこれからの課題として3つの課題を指摘しています。この4つの役割と3つの課題は、平成27年度にあっても当てはまるものであると思いますので、ここで深めていければと考えています。

平成22年の答申では、平成20年の社会教育法の改正や平成23年度からまちづくりセンター組織の中に公民館が入ることを踏まえまして、諮問・答申をいただいたものです。

この答申では、公民館に必要な3つのことを挙げています。1つ目は、公民館の運営体制として、地域ネットワークと公民館事業企画運営委員会が大事な役割を担うものになること。2つ目は、地域活動型の施設としてロビーを開放していくことや印刷機を使用していくこと、ボランティアスタッフとの交流の場をつくることなど。3つ目は、職員の専門性として社会教育主事の各館配置を挙げています。

平成24年度の提言ですが、平成23年度にまちづくりセンターが設置されたことに伴い、6つの提案をしています。公民館の企画運営に関することや世代を超えた取り組みをしていくことや学校やNPOを含めた市民活動との連



<p>委員長 副委員長</p>	<p>携、定期利用者ではない人たちが集える交流サロンの提案などがされています。</p> <p>平成27年度の提言ですが、公民館が従来よりも一步踏み出した新たなつながり方について、3つの視点で提言をいただきました。1つ目は、公民館がもっと地域情報を集めて発信することにより、これまで公民館と関わりを持たなかった市民に公民館としての役割を果たせると提案しています。2つ目は、地域の組織・行事・人材をその地域の財産として捉えて、事業展開をしていくことを提案しています。財産というのは価値のあるものだけではなく、たとえば交通事故が多い地域であれば、それは負の財産として、公民館がそれに取り組むことによって、交通事故が減少したという事例が挙げられています。また古いものだけではなく、新しいものに目を向けていくことも財産として必要ではないかとも提案されています。3つ目は、従来と異なる利用者層の参加として、小・中学校との連携はもちろんですが、所沢市には高校・大学も数多くありますので、それらと連携した事業、国際交流や自然や環境などNPOと連携した取り組みや定年後に地域参加をしようとする人に一律に何かを求めるのではなく、専門的に何かを学びたい人がいたり、ゆっくりと何かを学びたいと思っている人もいたりするので、いろいろなアプローチが必要であると提案されました。</p> <p>提言の最後には、機動力が必要な「最前線」の職場である公民館にこそ、職員を厚く配置してほしいと提言されました。</p> <p>所沢市の公民館の歴史、公民館の答申や提言について、説明させていただきました。これからの公民館の在り方について、委員の皆様にご審議いただきますが、様々な観点からご意見をいただきたいと思います。</p> <p>ただ今の事務局の説明について、何かご質問、ご意見ありますか。</p> <p>事務局から説明をいただきましたが、今期の公民館運営審議会も今までの流れの中で、利用者層の問題点が指摘されましたが、新たな課題を掘り起こしながら皆さんの知恵をいろいろ出していただくことになるとと思います。前回提言の「公民館の新たな広がりをつながりを目指して」で3つの柱の紹介をしてもらいましたが、それぞれの公民館の地域の実情を踏まえながら細かな視点があって、それを事務局で丁寧に広い上げていただいて、この提言がまとめられたと思います。</p> <p>今期はどのような提言の作り方をするのか分かりませんが、ここで出た現状認識の中で課題もたくさん出ましたが、いい知恵もたくさん出たと思います。平成24年と平成27年の提言については、各自で読んでいただきまして、次の審議会のステップにさせていただきたいと思います。</p> <p>全国的な公民館の状況ですが、公民館は全国的に減っています。かつては中</p>
---------------------	--

<p>委員長 委員</p>	<p>学校数を上回る18,000以上の公民館がありました。現在では15,000前後に減っています。これは広域合併の影響もありますが、公民館がまちづくりセンターやコミュニティセンターに統合されて無くなっている事実もあります。もちろん小さな町で公民館とコミュニティセンター、防災センターを同時に維持管理していくことは、財政面から難しいという問題もあります。しかし一方では、公民館は趣味やお楽しみの場所で、まちづくりセンターは防災など切実な問題を支えるものとして市長部局から見られていることもあると思います。つまり、コミュニティセンターは「分かりやすい施設」として、公民館は「自分達でやればよい施設」と見られています。</p> <p>所沢市の場合は、そうしたことを解消しないで、まちづくりセンター組織の中に公民館があっても、公民館らしさを追求していこうとして現在の体制になっています。これまでの提言の中で、まちづくりセミナーの提案や学生たち・NPOとの協働事業が必要となっていると、先ほど事務局から説明がありました。</p> <p>そのあたりに注目しながら、お互いに公民館利用の実情を出し合いながら、公民館ならではの地域活動を発展させる意味を考えることは、全国的に公民館が問われている課題の一つであると思います。</p> <p>長野県飯田市の公民館では、小・中・高校のすべての児童・生徒に対して地域人教育として、積極的に地域教育を引き受けていこうと活動しています。これはかつての学校教育と社会教育の連携よりも踏み込んでいるもので、地域の活動を体験してもらっているいろいろなプログラムが展開されていて、高校生になると地域の食材を利用した食材の開発まで行っています。</p> <p>先ほどの事業一覧では、職業体験的な事業は公民館にありませんが、そういうアプローチをすると若者と公民館の新たな接点が生まれてくるのではないかと思います。</p> <p>もう一つの事例は、埼玉県南部の市では、アウトメディアという事業が展開しています。これは子どもたちをスマホやゲームから切り離す事業を行うということで、全市的に将棋大会を開催して大きな盛り上がりを見せています。</p> <p>子どもたちが情報化の中にすっぽり浸かっている状況で、小中学生のいじめなどの事件をみますと、子どもたちの地域活動を考え直さないといけないと感じます。</p> <p>アウトメディアというのが、青少年教育のアイデアというか、全国的な目標として掲げられているそうです。</p> <p>副委員長の説明に何かご質問、ご意見ありますか。</p> <p>まちづくりセンターになったときに私を含めて地域の人達に不安がりましたが、公民館は公民館であると地域の人達は言っているので、新所沢地区に</p>
-------------------	--

	<p>おいては、公民館は公民館としての存在意義を持っていると思います。</p> <p>平成19年からの答申をみていますと、人材・後継者のことは常に課題となっています。私もリーダー的なことをいくつか務めて感じることは、背中をちょっと押してあげれば、すごい力を発揮できる人が相当数います。日頃からそういう人たちに声をかけていくなど、巻き込んでいくためにはそうした積み重ねが大切であると改めて感じました。</p> <p>また、先ほどの公民館の歴史の中で、もともと公民館の職員は正規職員ではなかったと説明を受けましたが、現在の公民館活動の中においては、公民館の正規職員さんに任せ切ってしまうています。しかし、自分たちの活動のことは自分たちで行う意識も必要だと思います。</p>
委員	<p>新所沢東地区にまちづくり協議会を立ち上げたので、PTAの方にも積極的に地域の会合に参加していただけるとありがたい。</p>
委員長	<p>事務局にお聞きします。本日1回目が開催されましたが、今後何回くらい開催され、どんな日程を予定していますか。またこの間に諮問・答申はありますか。</p>
事務局	<p>今後の当審議会の開催スケジュールですが、定例会としまして今年度あと2回の開催を予定しています。</p> <p>また、諮問・答申についてですが、皆様から地域の話をしていただく中で必要に応じて検討したいと思います。</p>
委員長 各委員	<p>ただ今の事務局の説明について何かご質問・ご意見はありますか。 (質問・意見なし)</p>
委員長	<p>議事(3)その他</p> <p>次にその他ということですが、委員の皆さんから何かありますか。</p> <p>よろしければ、地区選出の委員の皆さんから、一言ずつ地域の状況などについてお話いただけますでしょうか。</p> <p>また、校長先生には、学校の子どもの状況、地域の方との交流などについて、何かご意見ありますでしょうか。</p>
委員	<p>公民館窓口で職員の方が、笑顔で学校関係者や地域の方々を迎えてくれると安心感が広がっていくと思います。また、まちづくりセンターは防災関係をメインで行っていると考えますと、中学校単位でも安全安心の支部会議があります。それがまちづくり関係の安全安心とどう重なってくるのか、1つの課題となってくると思います。</p> <p>公民館と小中学校との関係ですが、小学校では公民館をめぐる社会科見学、中学校では職場体験に協力していただいています。また、スポーツ面では、柳瀬地区では柳瀬中学校と地区の体育祭を協働で行っています。文化面では、私</p>

	<p>の学校では合唱で会場を貸してもらっています。</p> <p>平成24年の提言に学校と公民館の連携が書かれていますので、今後さらに協力ができるように連携のパイプ役になっていければと思います。</p> <p>学校と公民館の連携例としまして、家庭教育学級を開催していますが、地域の人たちを巻き込んで開催できるように、公民館にチラシを置かせてもらって、来られる人に来てもらえるようにしたらいいのではないかと家庭教育学級を担当している社会教育課職員から話がありました。</p> <p>そうしたことから、学校で行う行事であっても、公民館にチラシを置かせてもらって地域の人たちに来てもらうというのも連携の一つの方法だと思います。</p> <p>地域の文化祭や夏祭りでは中学生がボランティアとして出ています。公民館行事などであっても、たとえば敬老会や新年会でボランティアを募っていただければ、お手伝いできる機会があるかと思います。先ほど自治会からのPTAへの参加協力の話がありましたが、声がかかれば協力できるところについては協力していければと思っています。</p> <p>私が所属しています12町内で組織されています中央地区公民館連絡協議会についてお伝えします。この組織には地区公民館の館長の集まりがありまして、月に1回館長会議を開催しています。この中では、各町内でどういう公民館活動をしているのか報告してもらい、その報告を元に自分の町内の公民館活動の参考にしています。</p> <p>またこの協議会では、文化講演会や文化発表会、視察研修会を実施しています。成人のつどいでも実行委員となって活動しています。</p>
委員	<p>小手指地区の事業は、新年賀詞交換会に始まり、成人のつどい、ふれあいウォーキング、さつき展、敬老会、体育祭、文化祭などの事業を実施しています。</p>
委員	<p>敬老会の役員を務めています。富岡地区では敬老会を全地区で行っていて、バスを2台借りて送迎しています。全地区で敬老会を行っている地区はあまりないと思います。</p>
委員	<p>昭和31年に柳瀬公民館が開館したという話がありましたが、当時農協の2階に公民館があったと聞いたことがあります。</p>
委員	<p>まちづくりセンターが開設されて4年経ちますが、私の感覚では現在まちづくりセンターと呼ぶ方よりも公民館と呼ぶ方が多いと思っています。</p> <p>私の自治会でも人材の発掘に苦心しています。適任者は探せばいると言いますが、そういう人を一本釣りするのか、組織の中で活躍していただく中で適任者を選んでいくことの2通りの方法があるかと思います。</p> <p>9月13日に柳瀬地区では柳瀬中学校と合同の体育祭があります。他の地区の参加になるかもしれませんので、委員の皆様には見学にいらしていただけ</p>

委員	<p>ばと思います。</p> <p>7月5日に松井地区の協議会の総会が終了しました。そこで公民館の協力組織が完全になりました。その代わりに各地区の公民館の組織が連絡会という形で当協議会に残りました。今まで公民館の会費を徴収していましたが、そうした会費はすべて当協議会の会計に組み入れられました。このため、今まで成人のつどいは公民館協力がメインで運営していましたが、次回から当協議会がメインで運営することになります。まちづくり協議会に会費と行事を1本化することになって、過渡期ではありますが、行事の精査が進むと考えています。</p>
委員	<p>新所沢公民館は、大型の複合施設で体育館や図書館分館も併設され、交通の便のいいことから、多くの利用があります。しかし、登録サークル数は多いのですが、交通の便のいいこともあり他の地区の方の利用割合が高くなっています。</p> <p>そのため、地域活動への協力などは、強い呼びかけをしないと難しい面があります。</p> <p>公民館では、利用者への説明会を丁寧に行っており、利用者に十分な理解をいただいているようです。また新しい仲間づくりのために、サークル活動の見学、体験ができる「サークルフェア」を開催しました。地域の公民館ということを発信し続けていかなければと感じています。</p>
委員	<p>三ヶ島地区では、公民館創立60周年という「冠」をつける中で事業展開を考えていきたいと思っています。また、三ヶ島まちづくり推進協議会が3年目になりました。公民館組織の団体を含めたすべての団体が入る当推進協議会で、新たな展開を迎えようという状況です。</p>
委員	<p>新所沢東地区は、公民館職員にすべてお任せではなく、地区のみんなで作りの事業を実施していきたいと考えています。</p>
委員	<p>並木地区では、新住民が少なく、高齢化がかなり進行していると感じます。</p>
委員	<p>公民館に共通して求められる事業などはありますが、地区ごとの特性があって、その地域ならではのそれらの特性を生かして事業を実施していく必要があると感じます。事務局からの説明にありましたように、公民館は地域に密着した施設ですが、一方では、まちづくり協議会が設立されてきていますので、公民館の存在意義が失われないように、どうやって新しい世代に公民館をつなげていけるかを議論できたらいいと思っています。</p>
委員長	<p>本日は、いろいろなご意見や提案を聞くことができました。</p> <p>では、次に報告事項に移ります。</p>

<p>委員長 事務局</p>	<p>5 報告事項  ( 1 ) 平成 2 7 年度地区体育祭・文化祭の日程について</p> <p>事務局より報告をお願いします。  ( 配付資料により ) 地区体育祭・文化祭の日程を確認した。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>( 2 ) その他  事務局より報告をお願いします。  ( 配付資料により ) 平成 2 7 年度入間地区公民館連絡協議会が主催する「館長・公運審委員合同研修会」、埋蔵文化財調査センターが主催する「埋文まつり」、所沢市及びKADAKAWAが行う「COOL JAPAN FOREST 構想」の説明を行った。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、これで報告事項は終了とします。議事と報告事項は終わりましたので、進行を事務局に戻します。</p>
<p>事務局</p>	<p>6 閉会  委員長、議事進行ありがとうございました。  以上をもちまして、第 1 回公民館運営審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>